

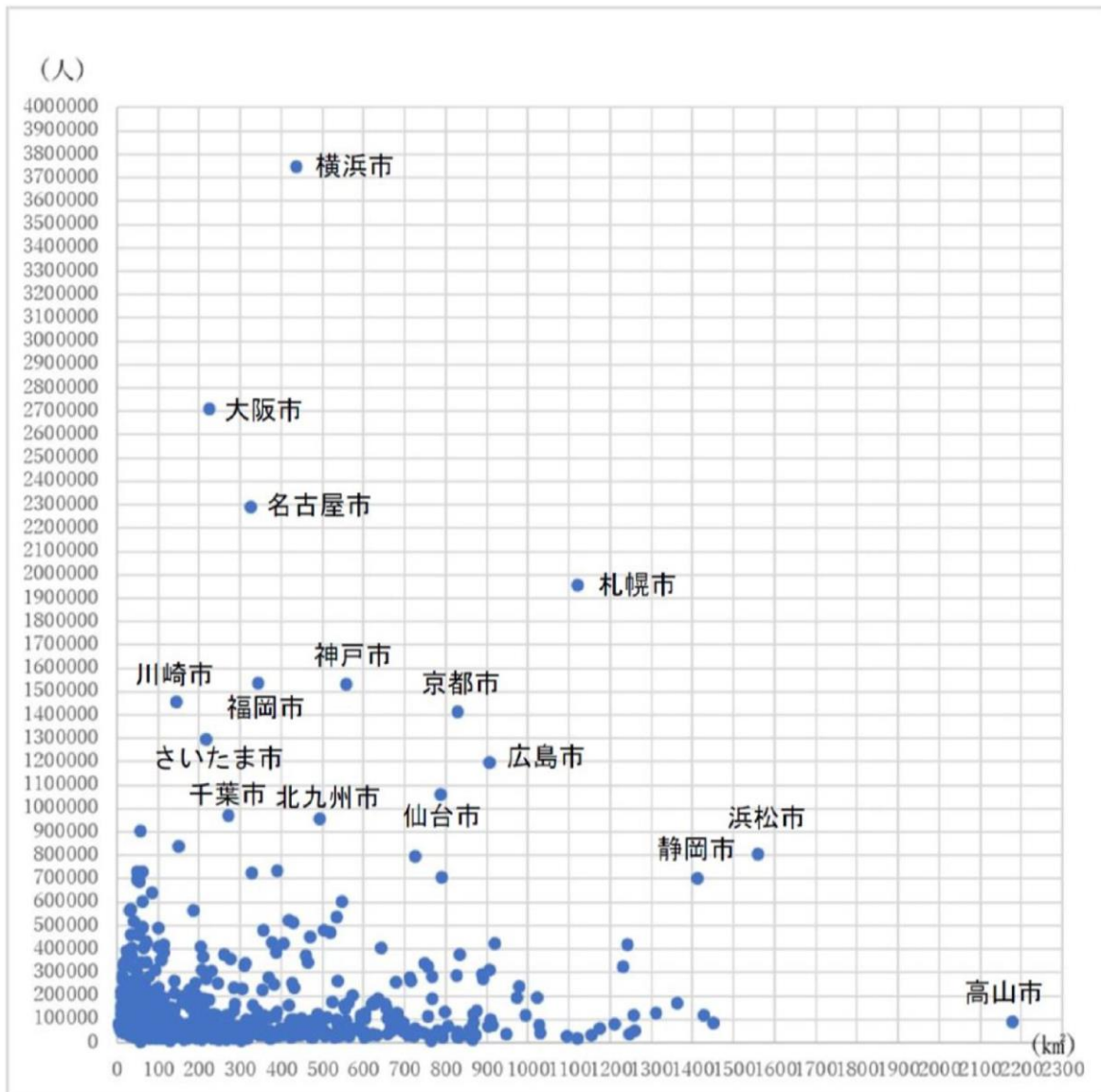
市町村議会の現状(参考資料)

令和元年 8 月 30 日
全国市議会議長会

全国 815 市区の人口及び面積分布

全国 815 市区は、人口では、約 370 万人を超える横浜市から人口約 3,300 人余りの北海道歌志内市まで、面積では 2,100 km²を超える岐阜県高山市からわずか 5 km²の埼玉県蕨市まで、分布は大きく広がっている。

全国 815 市区の人口及び面積分布



※全国市議会議長会調べ

中核市一覧

※中核市制度は平成7年4月1日から施行

(平成31年4月1日現在)

移行年月日	都道府県名	都市名	人口 (単位:人)	面積 (単位:km ²)	昼夜間 人口比率 (人口50万 未満の市)	計	累計
H8. 4. 1	栃木	宇都宮	426,795	312	108.9	12市	12市
	新潟	新潟 ^(*1)	486,097	206	110.6		
	富山	富山 ^(*2)	321,254	209	112.2		
	石川	金沢	442,868	468	109.1		
	岐阜	岐阜	410,324	196	106.1		
	静岡	静岡 ^(*3)	472,196	1,146	108.1		
	静岡	浜松 ^(*1)	547,875	257	-		
	大阪	堺 ^(*4)	807,765	137	-		
	兵庫	姫路	454,460	275	105.7		
	岡山	岡山 ^(*5)	593,730	513	-		
熊本	熊本 ^(*7)	579,306	266	-			
鹿児島	鹿児島	536,752	290	-			
H9. 4. 1	秋田	秋田	312,035	460	106.5	5市	17市
	福島	郡山	326,831	731	104.6		
	和歌山	和歌山	393,951	208	103.2		
	長崎	長崎	438,724	241	104.1		
	大分	大分	426,981	361	104.8		
H10. 4. 1	愛知	豊田	341,079	290	104.6	4市	21市
	広島	福山	374,517	364	104.2		
	高知	高知	321,999	145	106.2		
	宮崎	宮崎	300,068	287	105.4		
H11. 4. 1	福島	いわき	360,598	1,231	100.3	4市	25市
	長野	長野	358,516	404	107.1		
	愛知	豊橋	352,982	261	100.3		
	香川	高松	331,004	194	113.0		
H12. 4. 1	北海道	旭川	360,568	748	100.9	2市	27市
	愛媛	松山	460,968	289	104.0		
H13. 4. 1	神奈川	横須賀	432,193	101	-	1市	28市
H14. 4. 1	奈良	奈良	366,196	212	-	2市	30市
	岡山	倉敷	430,239	299	-		
H15. 4. 1	埼玉	川越	330,766	109	-	6市 ^(*3)	35市
	千葉	船橋	550,074	86	-		
	神奈川	相模原 ^(*6)	605,561	90	-		
	静岡	静岡 ^(*3)	706,513	228 ^(**)	-		
	愛知	岡崎	336,583	227	-		
	大阪	高槻	357,438	105	-		
H17. 4. 1	大阪	東大阪	515,094	62	-	2市 ^(*2,3)	35市
	富山	富山 ^(*2)	420,804	670 ^(**)	-		
H17. 10. 1	北海道	函館	305,311	678	-	2市	37市
	山口	下関	301,097	716	-		
H18. 4. 1						0市 ^(*4)	36市
H18. 10. 1	青森	青森	311,508	825	-	1市	37市
H19. 4. 1						0市 ^(*1)	35市
H20. 4. 1	岩手	盛岡	300,746	-	-	4市	39市
	千葉	柏	380,963	-	-		
	兵庫	西宮	465,337	-	-		
	福岡	久留米	306,434	-	-		
H21. 4. 1	群馬	前橋	318,584	-	-	3市 ^(*5)	41市
	滋賀	大津	323,719	-	-		
	兵庫	尼崎	462,647	-	-		
H22. 4. 1						0市 ^(*6)	40市
H23. 4. 1	群馬	高崎	364,919	-	-	1市	41市
H24. 4. 1	大阪	豊中	389,341	-	-	1市 ^(*7)	41市
H25. 4. 1	沖縄	那覇	315,954	-	-	1市	42市
H26. 4. 1	大阪	枚方	407,978	-	-	1市	43市
H27. 4. 1	東京	八王子	580,053	-	-	2市	45市
	埼玉	越谷	326,313	-	-		
H28. 4. 1	広島	呉	239,973	-	-	2市	47市
	長崎	佐世保	261,101	-	-		
H29. 1. 1	青森	八戸	231,379	-	-	1市	48市
H30. 4. 1	福島	福島	294,247	-	-	6市	54市
	埼玉	川口	578,112	-	-		
	大阪	八尾	268,800	-	-		
	兵庫	明石	293,409	-	-		
	鳥取	鳥取	193,717	-	-		
	鳥根	松江	206,230	-	-		
H31. 4. 1	山形	山形	253,832	-	-	4市	58市
	福井	福井	265,904	-	-		
	山梨	甲府	193,125	-	-		
	大阪	寝屋川	237,518	-	-		

* 人口は、指定時における国勢調査に基づくもの。

*1 H8.4.1に中核市に移行した新潟市及び浜松市は、H19.4.1に政令指定都市に移行したため、累計から除いている。

*2 H8.4.1に中核市に移行した富山市は、H17.4.1に6町村と新設合併し、廃されたため、累計から除いている。

*3 H8.4.1に中核市に移行した静岡市は、H15.4.1に清水市と新設合併し、廃されたため、累計から除いている。

H15.4.1に中核市に再指定された静岡市は、H17.4.1に政令指定都市に移行したため、累計から除いている。

*4 H8.4.1に中核市に移行した堺市は、H18.4.1に政令指定都市に移行したため、累計から除いている。

*5 H8.4.1に中核市に移行した岡山市は、H21.4.1に政令指定都市に移行したため、累計から除いている。

*6 H15.4.1に中核市に移行した相模原市は、H22.4.1に政令指定都市に移行したため、累計から除いている。

*7 H8.4.1に中核市に移行した熊本市は、H24.4.1に政令指定都市に移行したため、累計から除いている。

** 境界が確定している部分の面積を記載

市町村合併・行政改革に伴う地方公共団体の財政負担額

「平成の大合併」により、全国の市町村数は、平成 11 年 3 月末の 3,232 団体から平成 22 年 3 月末には 1,727 団体へと大きく減少した。

平成の大合併が本格化する前の平成 10 年度と、市町村合併が一段落した平成 19 年度を比較すると、市町村の議員数は、24,185 人減少し、議員報酬手当も約 1,100 億円削減されている。

市町村の行政改革に伴う議員定数の削減や議員報酬の引下げ等もあり、平成 10 年度から平成 29 年度までの累積で約 1 兆 5,000 億円の財政負担軽減が図られている。

市町村合併・行革に伴う地方公共団体の財政負担軽減額

	年度末団体数 ※東京 23 特別区を含む	市区町村議会議員数	議員報酬手当 (議員報酬+期末手当)	
				平成 10 年度との差
平成 10 年度	3,255 市町村	60,004 人 (市 19,613 人+町 40,391 人)	3,298 億円	—
平成 18 年度	1,827 市町村	39,711 人 (市 24,170 人+町 15,541 人)	2,425 億円	▲873 億円
平成 19 年度	1,816 市町村	35,819 人 (市 22,142 人+町 13,677 人)	2,204 億円	▲1,094 億円
平成 20 年度	1,800 市町村	35,025 人 (市 21,766 人+町 13,259 人)	2,181 億円	▲1,117 億円
平成 21 年度	1,750 市町村	33,614 人 (市 21,337 人+町 12,277 人)	2,090 億円	▲1,208 億円
平成 22 年度	1,750 市町村	32,890 人 (市 20,863 人+町 12,027 人)	2,014 億円	▲1,284 億円
平成 23 年度	1,742 市町村	32,686 人 (市 20,727 人+町 11,959 人)	1,971 億円	▲1,327 億円
平成 24 年度	1,742 市町村	31,988 人 (市 20,326 人+町 11,662 人)	1,944 億円	▲1,354 億円
平成 25 年度	1,742 市町村	31,622 人 (市 20,091 人+町 11,531 人)	1,901 億円	▲1,397 億円
平成 26 年度	1,741 市町村	31,165 人 (市 19,829 人+町 11,336 人)	1,905 億円	▲1,393 億円
平成 27 年度	1,741 市町村	30,522 人 (市 19,354 人+町 11,168 人)	1,884 億円	▲1,414 億円
平成 28 年度	1,741 市町村	30,434 人 (市 19,311 人+町 11,123 人)	1,897 億円	▲1,401 億円
平成 29 年度	1,741 市町村	30,261 人 (市 19,209 人+町 11,052 人)	1,893 億円	▲1,405 億円
平成 10 年度と 29 年度の差	▲1,514 市町村	▲29,743 人	▲1,405 億円	
議員報酬手当の平成 10 年度との差の合計額				▲1 兆 5,267 億円

(注 1) 「平成の大合併」が始まる前の平成 10 年度と、平成 18 年度以降の状況を比較

(注 2) 団体数の市には、東京 23 特別区を含む

(注 3) 平成 10 年度と 18 年度の議員報酬手当は、総務省の「地方財政統計年報」に基づく

(注 4) 平成 19 年度以降の議員報酬手当は、総務省の「市町村別決算状況調」に基づく

議会費・議員報酬等の推移（市町村）

「平成の大合併」が一段落した平成 19 年度と、地方議会議員年金制度が廃止となった平成 23 年度以降の議会費をみると、あまり減少していない（平成 19 年度と平成 29 年度の差 ▲104 億円）。

しかしながら、旧議員年金への負担金を除いた議会費は、約 380 億円の減となっており、その多くを占める議員報酬手当は大幅に減少している。

また、市町村議会議員数は「平成の大合併」が一段落した平成 19 年度以降も減少しており、合併後も、市町村においては引き続き行政改革を行い、市町村の財政負担等は軽減している。

議会費・議員報酬等の推移(市町村)

(未定稿)

市町村	議会費	(a) 議員報酬手当	(b) 旧議員年金 への負担金	(c) その他議会費	旧議員年金を除 いた議会費 (議会費-(b))	議員数
平成 19 年度	3,539 億円	2,204 億円	248 億円	1,086 億円	3,290 億円	35,819 人
平成 23 年度	4,170 億円	1,971 億円	1,245 億円	953 億円	2,924 億円	32,686 人
平成 24 年度	3,713 億円	1,944 億円	794 億円	974 億円	2,918 億円	31,988 人
平成 25 年度	3,580 億円	1,901 億円	708 億円	971 億円	2,871 億円	31,622 人
平成 26 年度	3,613 億円	1,905 億円	712 億円	995 億円	2,901 億円	31,165 人
平成 27 年度	3,724 億円	1,884 億円	843 億円	997 億円	2,881 億円	30,522 人
平成 28 年度	3,459 億円	1,897 億円	546 億円	1,016 億円	2,913 億円	30,434 人
平成 29 年度	3,435 億円	1,893 億円	522 億円	1,020 億円	2,913 億円	30,261 人
平成 19 年度と 平成 29 年度の差	▲104 億円	▲311 億円	274 億円	▲66 億円	▲377 億円	▲5,558 人

(注 1)「平成の大合併」が一段落した平成 19 年度と、地方議会議員年金制度が廃止となった平成 23 年度以降の状況を比較

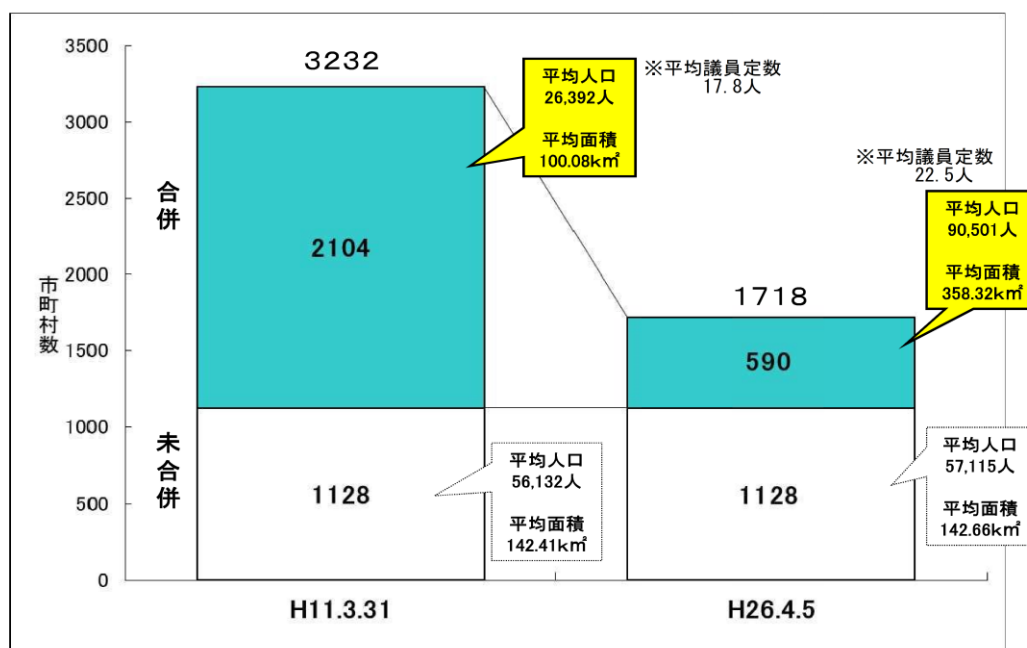
(注 2)「議会費」及び「議員報酬手当」は、総務省の「市町村別決算状況調」に基づく

(注 3)「旧議員年金への負担金」は、総務省の「地方公務員共済組合等事業年報」に基づく

合併市町村への影響

市町村合併の進展により、合併市町村の平均人口は 26,392 人から 90,510 人へ約 3.4 倍、平均面積は、142.41 km²から 358.32 km²へ約 3.6 倍となった。一方、議員定数は、合併前に比べ、約 65%減になっている。

合併市町村と未合併市町村の対比



※ 段階的に合併した市町村については、重複してカウントしていない。
※ H11.3.31の人口は、平成12年国勢調査人口による。H26.4.5の人口は、平成27年国勢調査人口による。
※ H11.3.31の面積は、平成12年国勢調査面積による。H26.4.5の面積は、平成27年国勢調査面積による。

市議会の新しい取組み

平成30年度市議会の活動に関する実態調査(調査対象29年1月1日～12月31日中)では、全市議会の60.8%に当たる495市議会で議会基本条例が制定されている。平成24年の地方自治法改正により法定化された公聴会や参考人制度について、議会基本条例に規定している市議会も多い。

また、住民ニーズを把握し、議会の審議に反映させるため、市民や各種団体等との意見交換会、懇談会、議会報告会など、多様な住民参加の場をつくる市議会も増えている(議会報告会の割合 平成30年度調査53.7%)。

さらに、議会活動に対する住民理解の促進や議会活動における住民意見を反映させるため、議会モニター制度や住民アンケート調査、大学との協定締結などを試みる市議会も、現状ではまだ少数であるものの、徐々に増えている。

議会のICT化を推進し、議会運営の効率化などに資するため、議会独自の

フェイスブックやツイッターによる情報発信や本会議場におけるタブレット端末の導入等に取り組む市議会の数も伸びつつある。

市議会の新しい取組み状況

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
議会基本条例の制定	401 市区 (49.3%)	444 市 (54.6%)	470 市 (57.7%)	495 市 (60.8%)
議会報告会の開催	394 市 (48.5%)	403 市 (49.6%)	442 市 (54.3%)	437 市 (53.7%)
議会モニター制度の採用	17 市 (2.1%)	16 市 (2.0%)	18 市 (2.2%)	25 市 (3.1%)
住民アンケート調査の実施	35 市 (4.3%)	24 市区 (2.9%)	40 市区 (4.91%)	58 市区 (7.1%)
議会と大学等との協定の締結	6 市 (0.7%)	8 市 (1.0%)	13 市 (1.6%)	18 市 (2.2%)
議会独自のフェイスブックの実施	39 市区 (4.8%)	53 市区 (6.5%)	70 市区 (8.6%)	89 市区 (10.9%)
議会独自のツイッターの実施	20 市区 (2.5%)	23 市区 (2.8%)	25 市区 (3.1%)	29 市区 (3.6%)
タブレット端末の使用状況 (本会議場)	96 市 (11.8%) (議員による使用事例有)	123 市区 (15.1%) (議員による使用事例有)	152 市区 (18.7%) (希望する議員のみ持ち込み可)	253 市区 (31.1%) (希望する議員のみ持ち込み可)

※調査対象市区数は 26 年 813 市区、27 年 813 市区、28 年 814 市区、29 年 814 市区

※括弧内の％は全て調査対象市区数に対する割合

※議会と大学等との協定の締結のみ、その他の項目

※議会報告会の開催は議会基本条例及び申し合わせ等に基づくもの

※全国市議会議長会調べ

投票率等の状況（統一地方選挙時）

統一地方選挙における投票率の状況であるが、市区議会議員選挙においては、平成11年以降、減少傾向にある。平成31年は44.45%となり、平成23年から3回連続で5割を下回っている。

また、市区議会議員における無投票当選人の割合は、平成27年以降続けて3%前後となっている（平成31年 2.5%）。平成23年以前に比べ、若干高止まりしている。

投票率の状況（統一地方選挙）

「地方選挙結果調」（平成11、15、19、23、27年（総務省自治行政局選挙部調べ）

平成31年における都道府県議、町村議の値は、共同通信記事より

平成31年における市区議、指定市議、市議、区議の値は、総務省回答より

1 投票率の状況

（割合：％）

区分	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	平成31年
都道府県議	56.70	52.48	52.25	48.15	45.05	44.02
市区議	57.02	52.94	53.37	48.93	46.46	44.45
指定市議	50.69	47.70	48.92	47.59	44.28	43.28
市議	60.76	56.74	57.44	50.82	48.62	45.57
区議	47.36	43.23	44.51	43.23	42.81	42.63
町村議	82.05	77.76	71.49	66.57	64.34	59.70

2 無投票当選人の状況

（割合：％）

区分	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	平成31年
都道府県議	16.8	19.5	16.4	17.6	21.9	26.9
市区議	0.4	2.6	1.7	1.3	3.0	2.5
町村議	11.8	23.4	13.2	20.2	21.8	23.3

平成27年統一地方選挙以降（平成27年6月11日～平成31年2月28日）
の任期満了市（478市）のうち無投票であった市（25市）

人口段階別 (人)	市数 (市)	面積 (km ²)	議員定数 (人)	議員報酬（月額） (円)
0～20,000	0	-	-	-
20,001～30,000	3	446.73	18.0	279,500
30,001～40,000	9	211.01	18.8	342,467
40,001～50,000	4	179.89	19.3	342,325
50,001～60,000	1	149.67	20.0	355,000
60,001～70,000	3	363.88	19.7	408,333
70,001～80,000	1	354.36	26.0	360,000
80,001～90,000	1	194.90	21.0	383,000
90,001～100,000	2	128.21	22.5	408,500
100,001～150,000	1	70.31	21.0	401,800
150,001～	0	-	-	-
合計 (平成27年統一地方選挙 以降、無投票であった市)	25	233.22	20.7	364,547
全国平均（参考）	814	266.59	23.8	421,600

※人口（住民基本台帳人口）は、平成30年6月1日現在である。
 ※面積は、平成30年8月1日現在である。
 ※議員定数及び議員報酬は、平成29年12月31日現在である。
 ※全国市議会議長会調べ

平成31年統一地方選挙における無投票当選市

人口段階別 (人)	市数 (市)	平均面積 (km ²)	平均議員定数 (人)	平均議員報酬 (月額) (円)
0～20,000	3	77.46	12.7	299,000
20,001～30,000	1	74.78	14.0	275,000
30,001～40,000	1	155.19	16.0	305,000
40,001～50,000	2	350.99	18.0	336,500
50,001～60,000	2	43.66	18.0	361,500
60,001～70,000	2	141.80	22.0	391,000
70,001～80,000				
80,001～90,000				
90,001～100,000				
100,001～150,000				
政令指定都市	6 <small>(7選挙区)</small>	-	4.9 <small>(7選挙区における平均議員定数)</small>	789,000
合計 (政令指定都市を除く)	11	153.28	17.6	333,800
全国平均 (参考)	814	266.59	23.8	421,600

※政令指定都市は、6市7選挙区において無投票であったため、合計から除いている。

※人口（住民基本台帳人口）は、平成30年6月1日現在である。

※面積は、平成30年8月1日現在である。

※議員定数及び議員報酬は、平成29年12月31日現在である。

※全国市議会議長会調べ

市議会議長及び市議会議員の報酬月額

全国市議会議長会の「市議会議員報酬に関する調査結果」によると、平成 30 年 12 月 31 日調査時の全国 815 市区議会における議長と議員の報酬月額の全国平均は、それぞれ 517,100 円（議長）、421,800 円（議員）となっており、議長については前年度同額、議員は 200 円増とわずかに増えている。

また、人口段階別の平均報酬月額を見ると、人口 30～40 万人未満及び 40～50 万人未満（東京都特別区を除く）のほか、特別区等で議長、議員の報酬増加が見られるとともに、人口 4 万人未満の区分においても、議長、議員の報酬について前年度同額又は増加が見られる。

議長・議員報酬人口段階別平均（平成 30 年 12 月 31 日現在）

区 分 人 口	市区数	平均報酬月額[単位：万円]			
		議 長		議 員	
0～1 万人未満	3	△	30.07	△	24.00
1 万～2 万人未満	21	—	38.64	—	30.80
2 万～3 万人未満	74	△	39.77	△	31.95
3 万～4 万人未満	92	△	41.49	△	33.41
4 万～5 万人未満	83	—	43.48	▼	34.85
5 万～10 万人未満 (特別区除く)	254	▼	47.50	△	39.14
10 万～20 万人未満 (特別区除く)	154	▼	55.30	▼	46.19
20 万～30 万人未満 (特別区除く)	39	▼	64.05	▼	53.87
30 万～40 万人未満 (特別区除く)	24	△	69.05	△	59.13
40 万～50 万人未満 (特別区除く)	21	△	74.18	△	62.69
50 万人以上 (特別区除く)	7	—	76.89	—	64.40
特別区	23	△	91.92	△	60.98
指定都市	20	—	96.39	△	79.24
全国平均	815	—	51.71	△	42.18

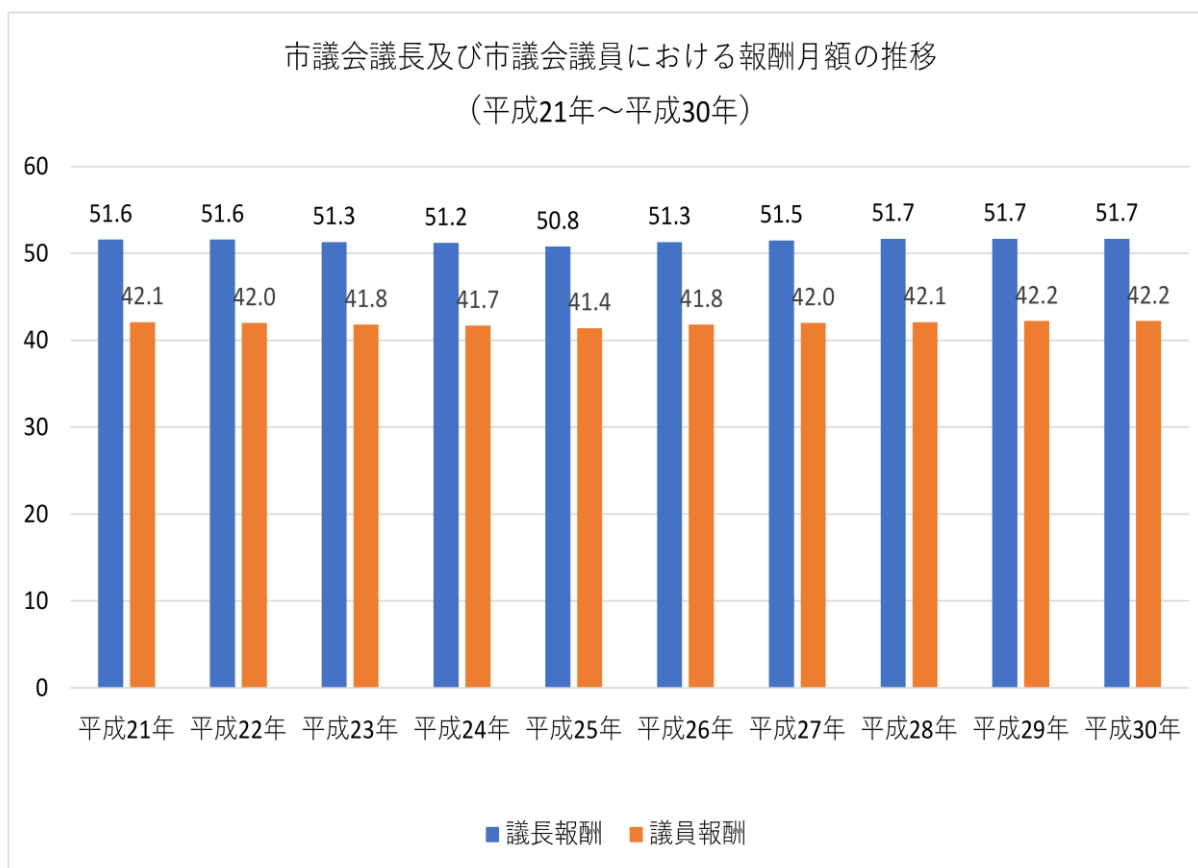
※全国市議会議長会調べ

※平均報酬月額は、10 円単位四捨五入

△は前年に比べ増加 ▼は前年に比べ減少 —は前年度と同額 を示している。

市議会議長及び市議会議員の報酬月額推移

平成 21 年から平成 30 年までの市議会議長及び市議会議員における報酬月額推移をみると、市議会議長、市議会議員ともに、平成 21 年から 25 年まで報酬月額が減少しているが、平成 26 年以降は増加傾向にある。しかし、平成 30 年は市議会議長は前年同額となり、市議会議員は 200 円の微増となっている。



※各年ともに 12 月 31 日現在における額である

※全国市議会議長会調べ

市議会議員の年齢構成及び在職年数

全国市議会議長会の調べ（平成30年8月集計）によると、市議会議員の年齢構成では、男女合わせて割合が高い年代は「60～70歳未満」の40.3%。続いて「50～60歳未満」の24.1%となっている。

男女合わせての平均年齢は、59.6歳となり、平成21年の調査開始以降、最も高くなっている（男性の平均59.8歳、女性の平均58.1歳）。

また、市議会議員の在職年数において、男女合わせて割合が高い年数は「10～20年未満」の38.6%、続いて「5年未満（27.5%）」、「5～10年未満（23.6%）」が続いている。

市議会議員の年齢構成、平均年齢の推移、議員在職年数

（平成30年8月集計）

表① 議員の年齢構成

年齢構成 議員数		30歳 未満	30～40 歳未満	40～50 歳未満	50～60 歳未満	60～70 歳未満	70～80 歳未満	80歳 以上	平均 年齢
		男性	16,134人 (84.8%)	57人 (0.4%)	795人 (4.9%)	2,178人 (13.5%)	3,706人 (23.0%)	6,468人 (40.1%)	
女性	2,888人 (15.2%)	8人 (0.3%)	144人 (5.0%)	388人 (13.4%)	874人 (30.3%)	1,193人 (41.3%)	278人 (9.6%)	3人 (0.1%)	58.1歳
合計	19,022人 (100%)	65人 (0.3%)	939人 (4.9%)	2,566人 (13.5%)	4,580人 (24.1%)	7,661人 (40.3%)	3,095人 (16.3%)	116人 (0.6%)	59.6歳

※割合(%)男女それぞれの議員数に占める割合、合計は全議員数に占める割合

※割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある

※全国市議会議長会調べ

表② 議員の平均年齢の推移（近10年）

年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
平均年齢 (歳)	58	58	57.7	58.2	58.7	59.0	58.1	58.7	59.2	59.6

※21・22年は調査結果に小数点以下の表記がない

※全国市議会議長会調べ

表③ 議員在職年数

在職年数 議員数		5年未満	5～10年 未満	10～20年 未満	20～30年 未満	30～40年 未満	40～50年 未満	50年以上
		男性	16,134人 (84.8%)	4,325人 (26.8%)	3,783人 (23.4%)	6,259人 (38.8%)	1,254人 (7.8%)	446人 (2.8%)
女性	2,888人 (15.2%)	905人 (31.3%)	702人 (24.3%)	1,077人 (37.3%)	162人 (5.6%)	42人 (1.5%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
合計	19,022人 (100%)	5,230人 (27.5%)	4,485人 (23.6%)	7,336人 (38.6%)	1,416人 (7.4%)	488人 (2.6%)	62人 (0.3%)	5人 (0.0%)

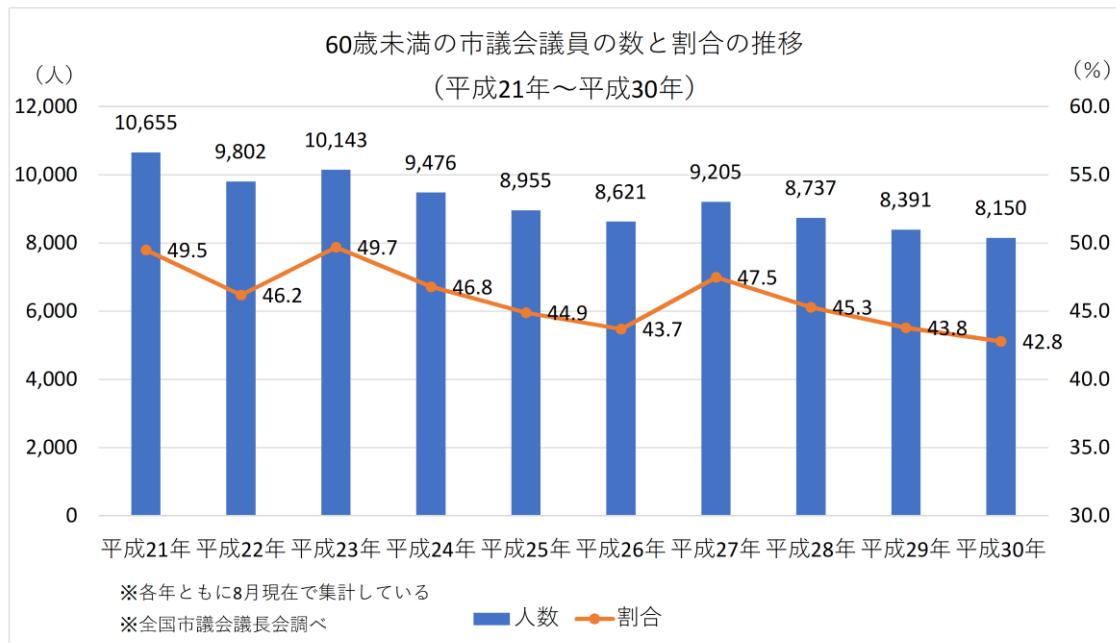
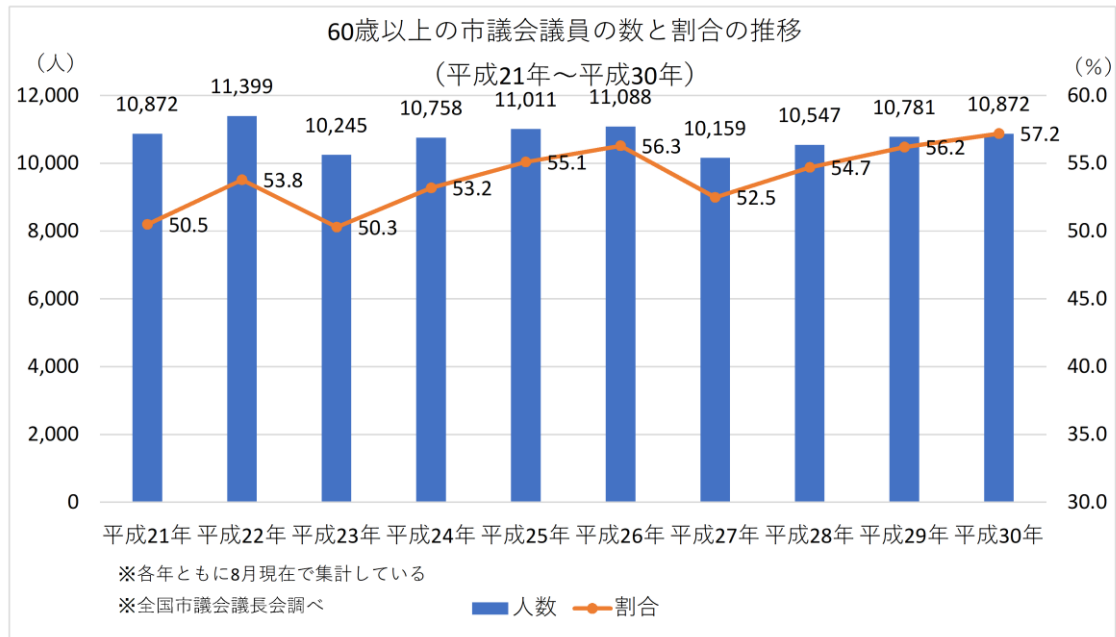
※割合(%)男女それぞれの議員数に占める割合、合計は全議員数に占める割合

※割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計数は100%にならない場合がある

※全国市議会議長会調べ

60歳未満と60歳以上の市議会議員の数と割合の推移

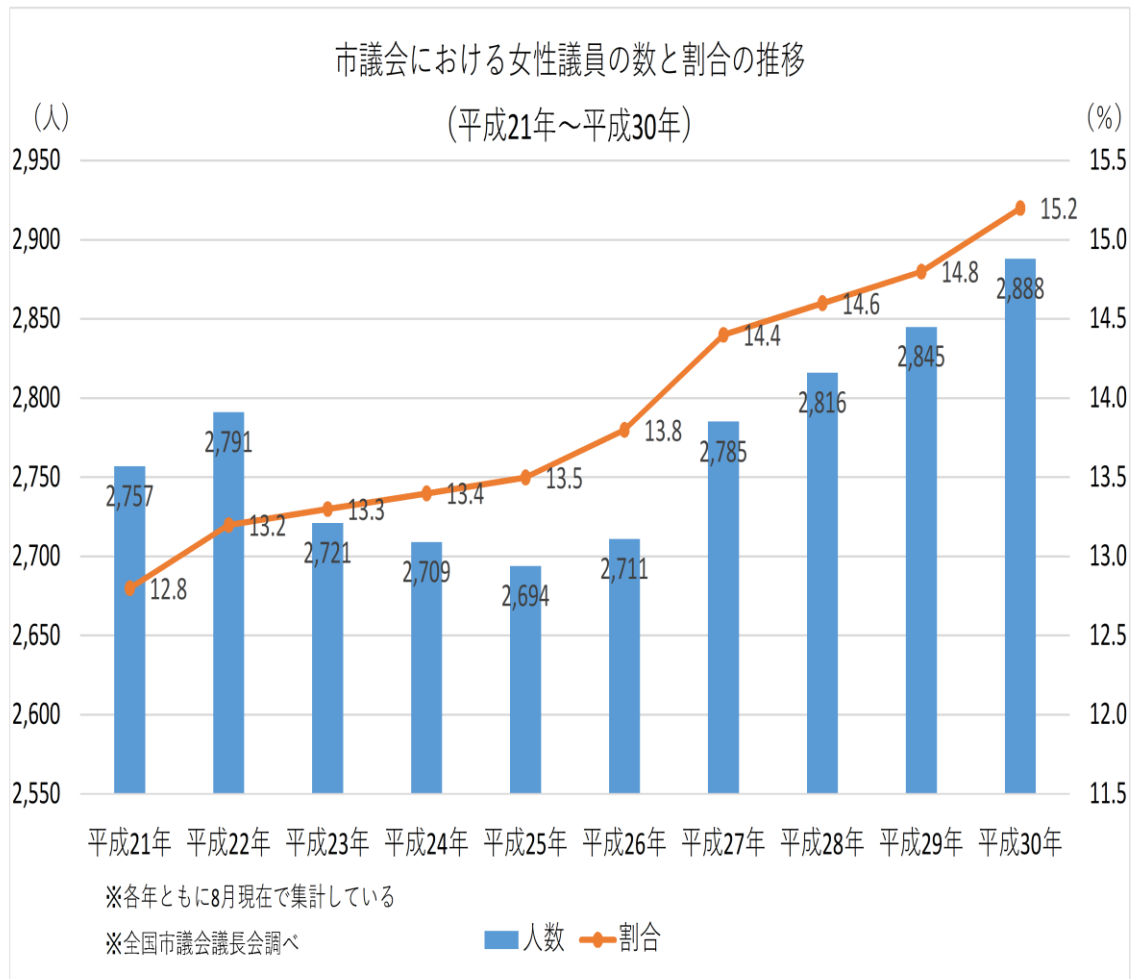
平成21年から平成30年までの60歳未満と60歳以上の市議会議員の数と割合の推移をみると、平成21年以降、統一地方選挙（平成23年、平成27年）の際は、逆傾向の動きはあるが、基本的には60歳以上の割合は増加し、60歳未満の割合は減少している。



市議会における女性議員の数と割合の推移

平成21年から平成30年までの市議会議員における女性議員の数と割合の推移をみると、女性議員数は、平成22年から平成25年にかけて減少傾向であったが、平成26年以降は増加している。

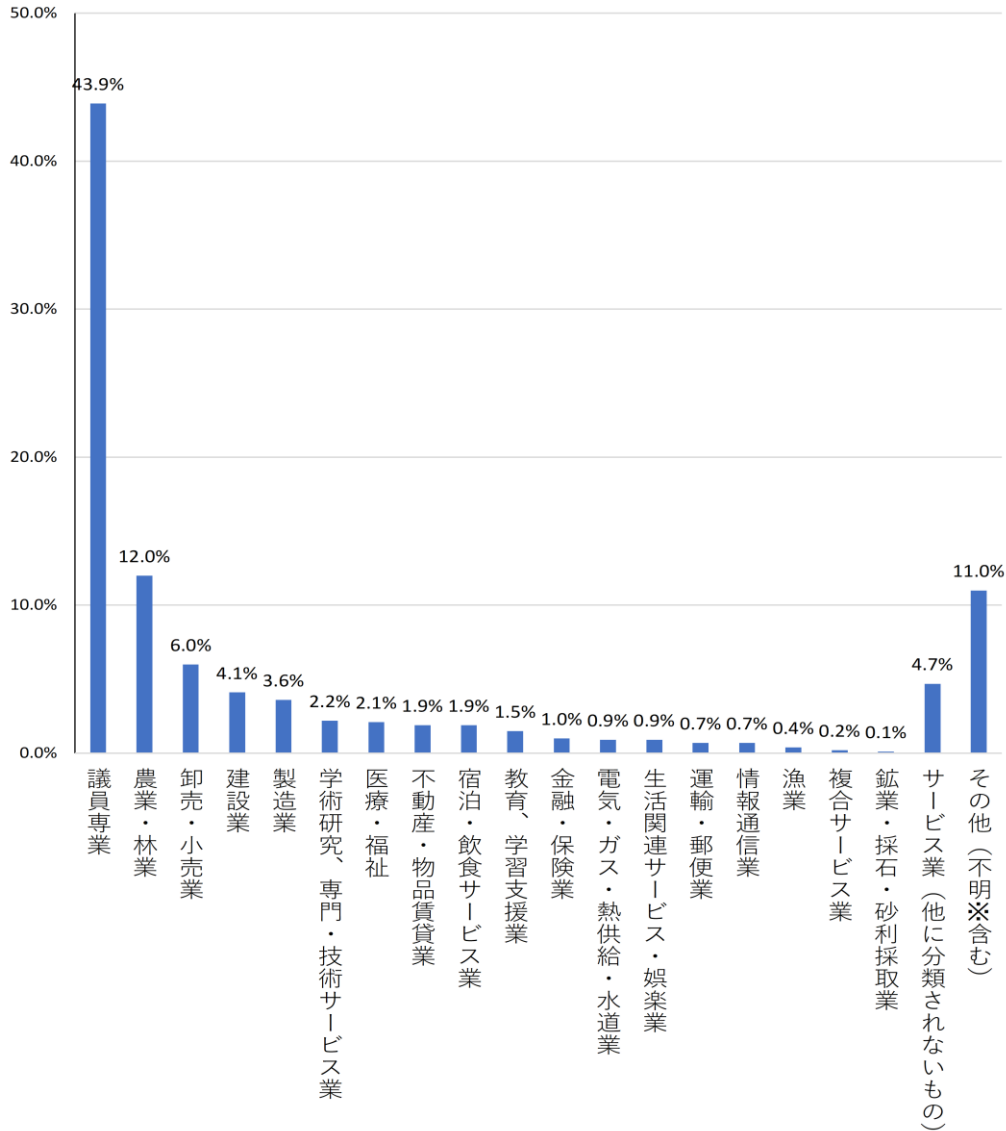
一方で、市議会議員全体に占める女性議員の割合は、一貫して増加している。



市議会議員の職業構成

市議会議員の職業は、議員專業（43.9%）が最も多く、続いて農業・林業（12.0%）、その他（11.0%）、卸売・小売業（6.0%）、以下、サービス業（4.7%）、建設業（4.1%）と続いている。

市議会議員の兼業の状況（平成30年8月集計）



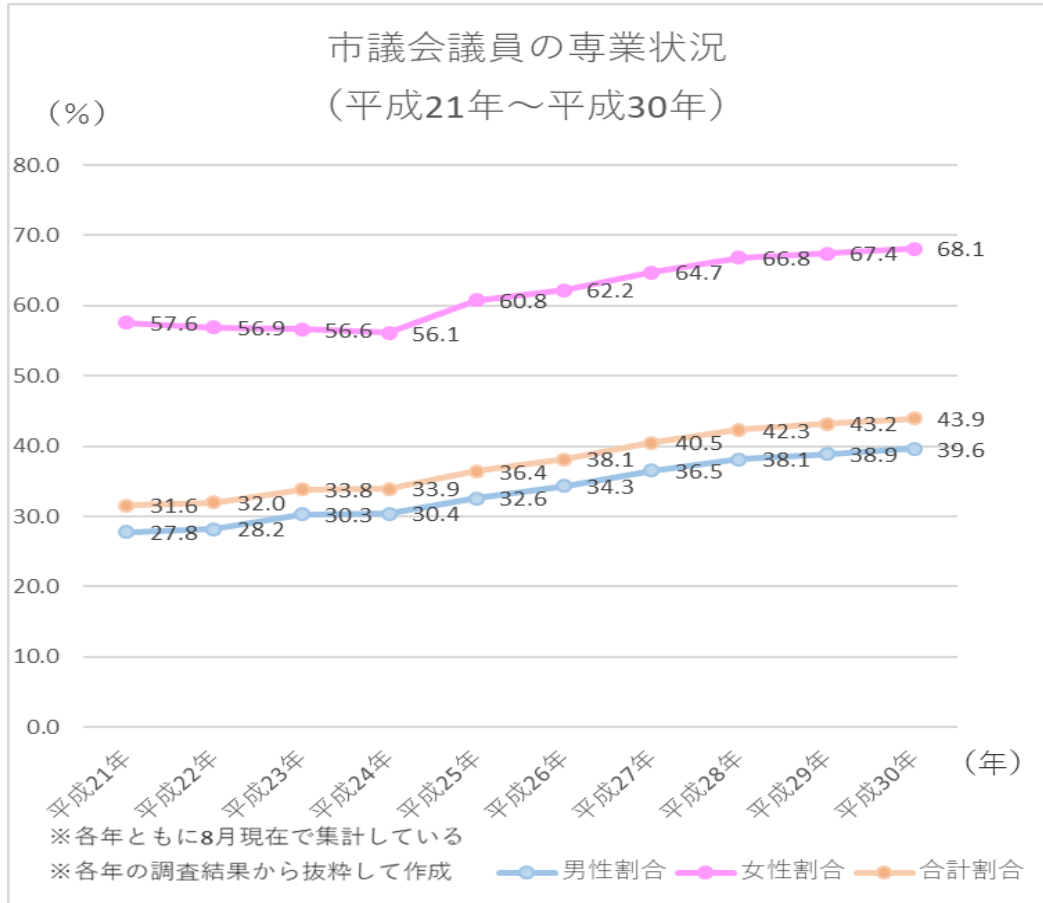
※全国市議会議長会調べ

※不明には、各市議会事務局で兼業している職業を把握していない場合や議員專業か兼業か自体を把握していない場合などが含まれる。

市議会議員の専門状況の推移

平成 20 年以降、市議会議員の専門率は毎年上がっており、平成 30 年では、43.9%に上る（平成 30 年の女性専門率 68.1%、男性専門率 39.6%）。

市議会議員の専門状況



	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
議員数	21,527 人	21,201 人	20,388 人	20,234 人	19,966 人
専 業	6,803 人	6,779 人	6,897 人	6,852 人	7,273 人
合計割合	31.6%	32.0%	33.8%	33.9%	36.4%

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
議員数	19,709 人	19,370 人	19,284 人	19,172 人	19,022 人
専 業	7,513 人	7,853 人	8,157 人	8,275 人	8,349 人
合計割合	38.1%	40.5%	42.3%	43.2%	43.9%

(参考)

市議会議員報酬の現状

(単位:万円)

	報酬月額 (平成30年12月31日現在)		市数
	平均額	最低額	
5万人未満	33.15	18.0	273
5～10万人未満	39.23	26.6	255
10～20万人未満	46.37	36.0	156
20～30万人未満	54.90	43.5	46
30～40万人未満	59.36	51.5	28
40～50万人未満	62.67	55.0	22
50万人以上	72.15	59.9	35
全国平均	42.18		815

出典:「市議会議員報酬に関する調査結果」全国市議会議長会

※本会が昨年8月に実施した調査によると市議会議員の平均年齢は59.6歳。
市議会議員初当選時の平均年齢は50.2歳。

年齢・性別賃金状況(正規社員・職員)

(単位:万円)

	男性	女性
20歳未満	18.18	17.41
20～25歳未満	21.52	21.09
25～30歳未満	25.19	23.63
30～35歳未満	29.54	25.48
35～40歳未満	33.22	26.86
40～45歳未満	36.66	28.34
45～50歳未満	40.52	29.34
50～55歳未満	43.99	30.03
55～60歳未満	43.72	30.00
60～65歳未満	33.65	26.11
65～70歳未満	29.61	24.61
70歳以上	28.99	25.75
平均	35.11	26.53

出典:「平成30年賃金構造基本統計調査」厚生労働省

(参考) 市議会改革の取組み状況

地方議会の魅力と権能を強化する方策に関する調査結果（抜粋）

（全国市議会議長会 平成 30 年 11 月 26 日 第 17 回国と地方の協議の場等に関する特別委員会）

(1) より市民に身近な議会となるために

「議会のあり方研究会」提言 (平成 27 年 6 月) 事項	①提言事項に関する市議会の 取組状況（先進事例など）	②課題等
<p>○ 議会の ICT 化を推進し、議会活動に対する住民理解の促進、また、議会活動における住民意見を反映させる仕組みの構築を図ること。</p>	<p>○ 「AI 技術を活用した会議録等の自動音声翻訳に関する調査研究」</p> <p>○ 「スマートフォンやタブレット端末からの視聴を可能とする議会中継のマルチデバイス化」</p> <p>○ 「テレビ会議による視察を実施」等</p>	<p>○ 「ICT 化についての導入経費や ICT に携わる議会事務局職員の人員配置等が課題である」</p> <p>○ 「インターネット議会中継視聴者数の増加が課題である」</p> <p>○ 「発信に留まっている ICT 化や SNS と住民との間にどのように双方向性を持たせるか」</p> <p>○ 「スマートフォンなど情報通信技術の進歩に伴い、傍聴者の行為（撮影、録音、SNS への投稿等）に規制を設けるべきか」等</p>
<p>○ 住民のニーズを把握し、議会の審議に反映させるため、公聴会・参考人制度等を積極的に活用するなど多様な住民参画の場の整備を図ること。</p>	<p>○ 各市とも「市民や各種団体等との意見交換会、懇談会、議会報告会」等、多様な住民参画の場を持っている。</p> <p>○ 平成 24 年の地方自治法改正により法定化された「公聴会、参考人制度についても、議会基本条例に規定している」</p> <p>○ 「市内各種団体との意見交換会を所管の常任委員会ごとで積極的に開催し、市民意見の聴取に努める」</p> <p>○ 「委員会における所管事務調査での各種報告の公表等により、市民の目に触れる」</p> <p>○ 「議員による政策条例提案の際、パブリックコメントを実施」等</p>	<p>○ 「公聴会開催等の手続きに時間がかかるなど、活用しにくいいため、公聴会・参考人制度の選定手続きをどのように簡略化していくか」</p> <p>○ 「議会報告会や意見交換会等における多様な意見を議会として政策提言等に反映させていく方法の検討が課題である」</p> <p>○ 「現状では、若者や子育て世代、女性層の声を拾い上げていない」等</p>
<p>○ より市民に身近な議会を目指して、議会活動についてのわかりやすい説明や運営のあり方を検討すること。</p>	<p>○ 「市内高校生との意見交換会」「親子で参加する子ども議会教室」</p> <p>○ 「定例会終了後の正副議</p>	<p>○ 「議会や委員会等を活性化させるため、幅広い層の意見聴取は大切。今後は、議会や委員会、議員政策研究会等</p>

	<p>長による記者会見」</p> <p>○ 「傍聴人受付簿の廃止」等</p>	<p>の場においても、参考人制度や公聴会制度を活用する検討が必要」</p> <p>○ 「高校生に対する教育として、高校生議会や大学ゼミ生による議会モニターの実践に続き、地元高校生による議会モニターも視野に入れて、議員のなり手不足に早急な対応を図ることが課題である」等</p>
--	--	---

(2) 議会の監視・評価及び政策形成機能をさらに充実するために

「議会のあり方研究会」提言(平成27年6月)事項	①提言事項に関する市議会の取組状況(先進事例など)	②課題等
<p>○ 決算審査を充実させるとともに、その結果を市政に反映させる仕組みの構築を図ること。</p>	<p>○ 「決算等審査特別委員会における分科会の設置による専門性の確保」</p> <p>○ 「決算審査の専門性を図っている」「予算・決算を連動させている」等</p>	<p>○ 「企業会計については、経営的な監査が必要であると認識していることから、行政監査だけでなく、議会として専門的知見を活用し、企業会計の決算書を経営判断してもらい、議長に報告後、全議員に共有するなど、決算審査の質の向上を図る必要があるのではないか」等</p>
<p>○ 議会が合議体としての特性を活かし、真に住民に役立つ施策を取り組むため、積極的に政策形成を行う仕組みを整備すること。</p>	<p>○ 「政策立案機能を充実し、法務能力を向上するため、大学とのパートナーシップ協定の締結や外部有識者の積極的な活用だけでなく、議会報告会での住民意見をもとに全議員で政策討論会を行い、市長へ政策提言している」</p> <p>○ 「市議会における政策形成サイクル(①市民との意見交換会【問題発見】→②広報公聴委員会【課題設定】→③政策討論会・各分科会(=各常任委員会)【問題分析と政策立案等】→④執行部における政策執行→⑤予算審査・決算審査【政策評価】)を実施している」</p> <p>○ 「議会の機能を十分発揮するため、委員会審査におい</p>	<p>○ 「議会が、政策提案(立法)及び政策提言を担う組織体制にどのように取り組むかが課題である(現在は、政策形成活動を予算・決算に反映させるための体制として、予算・決算常任委員会が組織されておらず、政策形成に当たっての意見の相違等による議員間の協力体制の欠如や合意形成の困難等がみられる)」等</p>

	<p>て、議員間の自由討議を実施可能とする」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「議会ミッションロードマップの制定及び実行、隣接する二つの都市との議会相互の連携を開始」 ○ 「大規模災害の発生時に即応した対応が取れるよう、市議会における災害発生時対応要領を制定」等 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会の監視・評価及び政策形成機能を支援する議会事務局の強化、外部有識者の積極活用を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「弁護士資格を有する人材や再任用職員を任期付職員として配置している」 ○ 「法務担当の職員を増員している」等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「議会事務局職員の任免権は議長にあるが、現実には市長が握っており、ほとんど権限が発揮できていない」 ○ 「外部有識者を積極的に活用するにしても、近隣市町を含め人材がおらず、苦慮しているため、人材の発掘が必要である」等

(3) 議会改革をより一層推進するために

「議会のあり方研究会」提言 (平成 27 年 6 月) 事項	①提言事項に関する市議会の 取組状況 (先進事例など)	②課題等
○ 議会活動の方針などの議会のあり方を明確にするため、議会基本条例等を制定し、その検証を行うなど不断に議会活動の充実を図ること。	○ 「議会基本条例を制定し、同基本条例に基づく議会改革特別委員会等の場において検証を行っている」 ○ 「議員の定数と報酬に関する議員間討議を公開で実施」 ○ 「より緊張感を持った議会運営を目指し、本会議の一般質問において、慣例的に行われていた執行部との聞き取り調整を試行的に取り止め」等	○ 「議会基本条例等の評価及び検証に当たって、学識経験者だけでなく、市民の視点を加えることを検討する必要がある」 ○ 「毎年公表されている議会改革度ランキングの結果を励みにして改革に取り組んでいる」等
○ 議会改革を一層推進するため、議長任期の長期化を図るなど、そのリーダーシップを強化すること。	○ 「議会における検討の結果、議長任期の長期化を図り、議長の求心力や強いリーダーシップが発揮できる体制をつくった」 ○ 「議長選挙において、立候補者による所信表明や質疑応答を行っており、所信表明の内容や各会派からの意見を会派代表者会議でとりまとめ、改革の方針として確認するなど、議会改革の一層の推進につながっている」等	○ 「議長任期の長期化は、住民から評価を受けている」 ○ 「正副議長選挙における所信表明会を、傍聴やインターネット中継により公開しており、市民から好評を得ている」等
○ 今後、議会がその果たすべく役割を担うため、議員研修等の充実等、研鑽機会の拡充など議員の資質向上に努めること。	○ 「防災ボランティアコーディネーター養成講座、認知症サポーター養成講座、普通救命講習会等の各種講座・講習会の開催や周辺自治体との合同研修会」等	○ 「議員研修を充実させるための議員研修実施要綱等の体制整備が必要である」 ○ 「議員勉強会の一部を市民が参加できる仕組みにしており、市民からは好評である」等

(4) その他

○ 「東日本大震災を機につながりができた他市議会との友好交流締結による議会同士の交流の強化」
--